事業主・法人のみなさまへ

滋賀県信用組合

挑戦を支え、成功をつかむ！

大型資金でチャンスを後押し！

不動産担保ローン　事業性資金型

ご融資金額

300万円～5,000万円

※不動産関連資金の場合300万円以上3億円以下
※10万円単位

ご融資利率

年3.50%～6.20%

※年3.50%、年3.70%、年4.20%、年5.20%、年6.20%
※変動金利（当組合所定の短期プライムレートに連動）

ご融資期間

1年～25年

※不動産関連資金の場合
1年以上35年以内
（1年単位）

●ご融資利率は当組合所定の短期プライムレートに連動させ、随時見直します。●お客様の選択により団体信用生命保険にご加入いただけます。●期日前返済、返済条件を変更される場合、当組合所定の手数料が必要となります。●審査結果によっては、お客様のご希望に添えない場合がございます。詳しくは営業店窓口又は、担当者にお問い合わせください。尚、営業店窓口に商品説明書をご用意しております。●2024年1月15日現在

商品概要

ご利用いただける方	当組合の営業区域に居住又は勤務先がある個人・個人事業主又は日本国内に本店を有する法人で、以下のすべての要件を充たす方 ●当組合の組合員又は組合員となる資格を有する方 ●個人・個人事業主の場合、融資実行時年齢満20歳以上で、完済時年齢80歳未満の方 ●個人・個人事業主の場合、制限行為能力者（未成年、成年被後見人、被保佐人及び被補助人）でない方 ●個人・個人事業主の場合、日本国籍を有する方（但し、外国籍で永住者の在留資格がある場合は対象） ●法人の場合、代表者が日本国籍を有する方（但し、外国籍で永住者の在留資格がある場合は対象） ●株式会社セゾンファンデックスの保証を受けられる方
お使い道	事業性資金　●借換、納税資金、設備投資資金等　●宅建業者の仕入れ資金 ●収益不動産の購入、修繕・改築資金、購入時ローンの借り換え等
ご融資金額	300万円～5,000万円以下（10万円単位）但し、不動産関連資金の場合300万円以上3億円以下（10万円単位）
ご融資期間	1年以上25年以内（1年単位）但し、不動産関連資金の場合1年以上35年以内（1年単位） ※宅建業者のプロジェクト資金は原則1年
ご返済方法	●元利均等返済方式、元金均等返済方式　●元金一括方式（最長2年まで）
ご融資利率（保証料込み）	年3.50%、年3.70%、年4.20%、年5.20%、年6.20%（2024年1月15日現在） 変動金利
事務手数料	（1）融資金額が2,000万円を超える場合…融資金額の1.0%＋消費税及び地方消費税 （2）融資金額が2,000万円以下の場合…220,000円（税込み） ※不動産担保設定、登記費用は別途必要となります。
担保設定対応エリア	日本全国（沖縄本島・淡路島以外の離島を除く）
担保	●以下のいずれかの不動産に保証会社を担保権者とする抵当権を設定する（保証会社が指定する司法書士が担保権設定手続きを実施する）※債務者以外の物件所有者は、物上保証人となります。 （1）債務者が個人・個人事業主の場合 ①債務者が所有する不動産 ②債務者の親族（三親等以内）が所有する不動産 （2）債務者が法人の場合 ①法人が所有する不動産 ②法人代表者又は法人代表者の親族（三親等以内）所有する不動産 ③法人の役員が所有する不動産
連帯保証人	総合的判断により保証会社が必要と判断した場合を除き、原則不要 ※但し債務者が法人の場合、法人代表者の連帯保証が必要です。

お問い合わせは　滋賀県信用組合へ

本店営業部　TEL 0748-62-0751
甲南支店　TEL 0748-86-2244
甲賀支店　TEL 0748-88-2262
信楽支店　TEL 0748-82-0851
湖南支店　TEL 0748-69-6056
土山支店　TEL 0748-66-0268
大津支店　TEL 077-524-3821
草津支店栗東　TEL 077-562-0485
東支店　TEL 077-553-0700
八幡支店　TEL 0748-33-3100
安曇川支店　TEL 0740-32-0220
本部　TEL 0748-62-4100